

こうぎん

News Release

令和元年6月10日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

『こうぎん農林水産応援投融資』の取扱開始について ～農林水産業者支援による産業の振興～

高知銀行(頭取 森下勝彦)は、一次産業の持続的な成長と中長期的な価値の向上を図るため、『こうぎん農林水産応援投融資』を創設し、令和元年6月10日より取扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

当行は、本年4月に「農林水産支援室」を設置し、一次産業の特性に応じたサポートの充実に努めており、本件は第1号の商品となります。

記

1. 商品の名称

- こうぎん農林水産応援投融資Ⅰ・・・「投資」
- こうぎん農林水産応援投融資Ⅱ・・・「融資」

2. 目的

地域の一次産業を営む事業者の皆さまの、持続的な成長と中長期的な価値の向上に資するよう、地域金融機関として、成長可能性等の事業性評価を重視した融資やコンサルティング機能を発揮することにより、一次産業の活性化や育成に貢献していくことを目的としています。

3. 対象となる事業者

農林水産業を営んでいる、またはこれから農林水産業を始めようとする法人・個人(農事組合法人は除きます)。ただし、「投資」は地域振興に貢献すると認められる法人といたします。

4. 商品の概要

○こうぎん農林水産応援投融資Ⅰ「投資」

法人設立時の出資金および設立後の増資金を対象に、申込法人の総議決権の5%以内の範囲で投資いたします。

○こうぎん農業水産応援投融資Ⅱ「融資」

資金使途 運転資金または設備資金

融資金額 1億円以内(1億円以内であれば複数回のお申込みが可能です)

貸出形式 「手形貸付」「証書貸付」「融資当貸」といたします。

融資期間 「手形貸付」「融資当貸」: 1年以内

「証書貸付」: 運転資金は10年以内、設備資金については当行所定の基準期間を適用いたします。

融資利率	審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます。
返済方法	期日一括返済または元金均等返済といたします。 元金返済据置期間は原則5年以内、ただし事業計画や設備計画に基づく期間といたします。 *返済方法は年1、2、3、4、6、12回からお選びいただけます。(返済サイクルについては一定とさせていただきます)
保証人	原則不要。「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、当行で検討のうえ、経営者による連帯保証を依頼する場合があります。
担保	当行所定の審査によります。

○お申込みに際しまして、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

高知銀行 地域連携ビジネスサポート部
農林水産支援室

担当：城武 Tel088-871-1250